

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察、産業経済、総合政策建設、文教観光及び環境厚生の各常任委員会は、会期日程に従い、それぞれの委員会室において、9月24日及び25日の2日間にわたり、所管に係る議案等について審査及び調査を行った。

総務警察委員会

(委員長報告 令和7年10月2日本会議)

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議 案】

当委員会に付託されました議案9件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第83号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」のうち「全国瞬時警報システム（Jアラート）新型受信機導入事業」に関し、システム更新のタイミング及び市町村や一般家庭における機器更新の必要性について質疑があり、「基本的にはソフトウェアのサポートの関係でシステムの更新を予定していたものであるが、今回は消防庁からシステムの更新に併せて、新たな防災気象情報の運用に係る受信端末の更新を依頼されていることから補正予算を計上しているところである」「市町村についても県と同様に受信端末の更新は必要であるが、一般家庭の受信端末の更新は不要である」との答弁がありました。

また、議案第88号「鹿児島県税条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、法人県民税の税率の特例措置について、全国の実施状況や、県内の対象法人数及び今期5年間の增收額について質疑があり、「法人県民税の超過課税については、46都道府県が実施しており、残り1県についても法人事業税で超過課税を実施しているため、超過課税は全都道府県が実施している状況である」「令和6年度の法人県民税の申告法人数3万5,667法人のうち、超過課税対象法人は約一割の3,676法人であり、そのうち資本金等が1億円を超える法人は1,194法人で、そのうち県内本店の法人は97法人となっている。超過課税に伴う税収は、令和3年度から7年度の5年間で、36億3,000万円程度を見込んでおり、年平均で約7億円の税収が生まれている」との答弁がありました。委員からは「特例措置の延長を重ねるに当たっては、超過課税に伴う税収分の使途目的をある程度明示することが大事であると思うので、周知徹底をお願いしたい」との要望がありました。

また、議案第96号「鹿児島県地方警察職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、改正内容や適用要件、適用時期について質疑があり、「人事院規則の改正及び他都道府県警察の改正状況を勘案し、大規模災害に係る作業に従事した場合の特殊勤務手当の支給額を、通常が840円以内であるところを1,080円以内とするものであり、令和7年4月1日にさかのぼって適用する。適用要件となる大規模災害については人事院規則の規定に準じて災害対策基本法に基づく災害対策本部が設置された災害及び災害救助法が適用された災害とする予定であり、今年度発生したトカラ列島近海を震源とする群発地震及び8月の大震災も該当するため、追加支給される見込みである」との答弁がありました。委員からは「大規模であるか否かにかかわらず、災害の厳しい現場に従事されるわけなので、一律で1,080円以内の支給とすることも今後は検討していただきたい」との要望がありました。

また、議案第98号「財産の取得について議決を求める件」に関し、導入予定の放置駐車違反管理システムの詳細や導入による業務の効率化について質疑があり、「放置駐車違反データを管理・集約するシステムであり、警察庁と接続されたネットワークにおいて車両の使用制限処分や車検拒否などといった処理手続きを行っており、リース契約満了に伴い更新するものである。また、現在は放置違反金の納付は金融機関の窓口で行う必要があるが、同システムの導入により、コンビニにおいてバーコードやQRコードを用いた納付が可能となり、納付する時間帯の制限がなくなることから、納付率が上がるものと期待している」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、陳情につきましては、継続審査分の2件につきまして、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

危機管理防災局及び警察本部関係の「県警及び消防・防災ヘリコプターの運用・連携状況、県・民間ドクターヘリとの連携状況」について、論議が交わされました。

委員からは、県消防・防災ヘリの夜間運航の可否や県警ヘリ、県消防・防災ヘリ、県ドクターヘリの相互連携の状況について質問があり、「県消防・防災ヘリは、機体の性能上は夜間運航が可能であるが、障害物確認などの安全性確保の課題や操縦士・防災航空隊員等の夜間訓練に係る経費の増加、飛行時間延長に伴う機体点検経費の増加や人員確保の課題がある」「県警ヘリも救助活動等は県消防・防災ヘリと連携して行うが、警察活動に関しては県消防・防災ヘリの活動にはなじまない事案もあるため、他県警察から援助を受ける体制を構築している」「患者の緊急搬送に関してドクターヘリが対応できない場合には、県消防・防災ヘリに搬送要請が入り、要請を受けてから約5分から10分程度で出動準備を完了させることができるものと想定される」「県警ヘリも救助活動等は県消防・防災ヘリと連携して行うが、警察活動に関しては県消防・防災ヘリの活動にはなじまない事案もあるため、他県警察から援助を受ける体制を構築している」「患者の緊急搬送に関してドクターヘリが対応できない場合には、県消防・防災ヘリに搬送要請が入り、要請を受けてから約5分から10分程度で出動準備を完了させることができるものと想定される」との答弁がありました。委員からは、「それぞれのヘリの場外離着陸場に係る情報を共有することで機動力アップにつなげていただきたい。また、普段から訓練を重ねて、安全運航をお願いしたい」との要望がありました。

産業経済委員会

(委員長報告 令和7年10月2日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議 案]

当委員会に付託されました議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第83号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」に関して、商工労働水産部関係では、「鹿児島県産品等セールス推進事業」について、「トップセールスの実施に当たり、訪問場所や人数、どのような戦略を持って取り組むのか」という質疑があり、「10月11日から15日にかけて、知事や県議会議長、経済団体、県内事業者等約30名で経済規模の大きい中東地域を訪問する予定。アラブ首長国連邦のドバイで本県の主要輸出品目である、牛肉・お茶・ブリなどのトップセールスを行い、県内事業者の商流を掘むための基盤固めを行いたい」との答弁がありました。

委員からは、「戦略的なところが非常に重要になっており、日本一の物があるからということだけでは物は売れないで、相手のニーズを情報収集しながら輸出額の増加を目指して頑張ってほしい」との要望がありました。

農政部関係では、「かごしまの食輸出先多角化調査事業」に関して、新たな市場として有望である

という中東地域への市場開拓について、鹿児島から飛行機で15時間と遠く、先行きが見えないと思われるが、海外市場の販路拡大を、どのように整理しているのか質疑があり、「世界的な経済の情勢や急速に進む市場の不確実性に対応していくために、アメリカやEU、東南アジア等を含め、少しでも多くの販路を持っておく必要があり、優先順位をつけて取り組んでまいりたい」との答弁がありました。委員からは、「中東市場の開拓は、ハラールの問題等もあることから、慎重に進めてほしい。また、貴重な税金を使うので、進めていく中で大変な費用がかかる場合等は、計画を変更するなど、しっかりと調査をしてほしい」との要望がありました。

また、議案第103号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第4号）」に関して、商工労働水産部関係では、「中小企業施設等災害復旧事業」の支援内容について質疑があり、「国の自治体連携型補助金を活用するが、同補助金は小規模事業者のみを対象としているため、中小企業の分については、県の一般財源で独自の支援を行う。小規模事業者に対する補助率は国の制度の上限である4分の3、県独自で支援する中小企業については、補助率2分の1とし、上限額はいずれも300万円と設定している。詳細については今後発表する募集要項の中でお示ししたい」との答弁がありました。

委員からは、「今後、国との協議や調整もあり大変だが、スピード感を持って対応してほしい」との要望がありました。

[請願・陳情]

次に、陳情につきましては継続審査の陳情3件について、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

農政部関係の、「かごしまの食、農業及び農村に関する年次報告」について、論議が交わされました。

委員から、今後、担い手が減少する中で、どのような形で担い手の育成や確保を進めていくのか質問があり、「高齢化による認定農業者の減少を想定した場合、1年間に100人程度は、認定新規就農者を確保していく必要があると考えており、しっかりと営農計画や経営改善等の支援を進めていきたい」との答弁がありました。

委員からは、「担い手の確保は、5年間の計画の中でもっと進めていってほしい。福祉や学校教育との連携もしっかりと図ってほしい」という要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国は保証料の全額補助や実質無利子化を行う、いわゆるゼロゼロ融資を民間金融機関でも実施しており、これに対応した県の新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金の融資実績や返済状況、物価高騰等の影響下における今後の返済に対する県の支援についての質問があり、「本県の新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金の保証承諾実績は、約1万6,400件、約2,440億円となっており、民間金融機関によるゼロゼロ融資は、全国では、約137万件、約23兆円が承諾されている。令和7年8月末時点の本県の返済状況は、完済が7,545件、返済中が7,501件であり、合わせると約9割となっている。返済が本格化する中で、原油価格・物価高騰や労務費の上昇等により収益が減少し、資金繰りの目処が立たない企業が一定程度出てきていると考えられ、県では昨年6月までゼロゼロ融資からの借り換え等に対応した「伴走支援型借換支援資金」を実施し、2,041件、約475億円の保証承諾を行っており、また、昨年7月からはコロナの影響等による借換需要にも対応した「経営力強化資金」を創設し、本年7月末時点で、415件、約77億円の保証承諾を行っている。県としては、引き続き、県中小企業融資制度における保証料補助等による中小企業の負担軽減を図るとともに、企業の実態把握に努め、中小企業の資金繰りの円滑化が図られるよう支援してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「完済と返済中のものを併せると約9割のことであり、県内の中小企業・小規模事業者の方々は苦しい中にも努力をされている。本県は99%が中小企業であり、資本力も小さいことから、県内の経済状況を見ながら、返済期間の延長等、引き続き手厚い支援をお願いしたい」との要望

がありました。

農政部関係では、まず、国では米の増産政策が示されており、本県の主食用米の作付見込みや農家の米による所得について質問があり、「令和7年産米については、昨今の主食用米の価格高騰により、加工用米や飼料用米を作っていた農家が主食用米に作付転換したことで、6年産より主食用米が増えている。本県の米生産者は、稲作と他作物を組み合わせた複合経営が主であることから、米のみの所得についてはなかなか掴みづらいところがある」との答弁がありました。

委員からは、「米の増産の一方で輸入米も入ってくる中、需要と供給のバランスが見えない中で、後継者が育成されるのか危惧している。生産者の方がいて初めて消費者があつて、その方々の所得がアップしないといけないので、米による所得がどのくらいなのかをしっかりと調べて示してほしい」との要望がありました。

また、今月23日から開催される全国農業担い手サミットの内容や意気込みに関する質問があり、「このサミット開催を通じて、本県の農業者の方が全国各地の意欲ある農業者の方々と交流する中で新たなネットワークの構築や気づきを得ることによって担い手の育成に弾みをつけたい。また、全国各地から訪れる、多くの農業関係者の方に本県の豊かな自然や食、特産品等、多彩な魅力をアピールできるように農業者、関係団体一体となってしっかりと準備していきたい」との答弁がありました。

委員からは「私たちもポロシャツを着用し、会場に行き、懇親会にも参加したいと考えているので、ぜひ頑張っていただきたい」との要望がありました。

総合政策建設委員会

(委員長報告 令和7年10月2日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました、議案第83号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第83号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」のうち、総合政策部関係では、国勢調査に係る予算の増額理由等について質疑があり、「市町村から追加交付の要望を受けて、調査票の審査等を行う補助事務員の報酬や事後報告会の開催経費等に係る交付金を増額計上している。事後報告会では、現場で実務に従事した調査員等から次回の国勢調査の改善に向けた課題等を聞き取ることとしている」との答弁がありました。

続いて、原子力発電施設等周辺地域交付金事業に関し、増額補正の理由や使途について質疑があり、「本事業は全額国庫事業であり、県の当初予算額を上回る交付限度額が国から示されたことに伴い、事業執行に支障が生じないよう増額補正を行うものである。本交付金は、原子力発電施設が所在・隣接する市が行う河川空間整備や施設改修、公園管理などに活用されている」との答弁がありました。

次に、土木部関係では、議案第83号及び議案第103号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第4号）」に関し、河川等災害復旧事業費について質疑があり、「過年度発生の災害復旧及び調査測量等に要する経費であるが、昨年度、能登半島地震等への対応により本県に交付されなかった国庫負担金等を計上している。併せて、8月7日からの大雨及び台風第12号の災害査定に係る調査測量費等を計上している」との答弁がありました。

また、議案第91号及び92号「契約の締結について議決を求める件」に関し、湾港及び亀徳港の防波堤整備の進捗等について質疑があり、「湾港は全体計画540mのうち375m、亀徳港は全体計画520mのうち300mがそれぞれ整備完了している。契約金額の差は、ケーンの大きさの違いによるものである」との答弁がありました。

委員からは「欠航や抜港等により島民生活や産業振興に支障が出ている。防波堤の必要性を痛感し

ているので、円滑な事業推進をお願いしたい」との要望がありました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について、申し上げます。

土木部関係において、令和7年8月7日からの大雨及び台風第12号による大雨に関する対応について論議が交わされました。

激甚災害の指定について質問があり、「通常、国は被害報告等を勘案し年度末に指定をするが、大規模災害時は、効率的に災害査定を進めるため、年度途中に指定見込みとして通知する。8月7日からの大雨と併せ、台風第12号も一連の大雨として激甚災害に指定される見込みと聞いている」との説明がありました。

また、これまでの水害対策の見直しについて質問があり、「ハード・ソフト対策を含めて、まずは地域の方々と一緒に防災力を高めていくことが大事になるとを考えている」との答弁がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

総合政策部関係では、鹿児島県国際戦略（仮称）の骨子案について説明がありました。これに対し、委員から、相手国・地域とのWIN-WINの関係構築について質問があり、「本県のニーズだけではなく、相手国・地域の立場にも立ち、国・地域別の取組の方向性を整理したい」との答弁がありました。

委員からは「相手国との交流には信頼関係が重要である。有意義な関係が深められるよう努力してほしい」との要望がありました。

また、鹿児島空港駐車場の機能強化について質問があり、「先日開催された、国と県、空港ビル会社で構成する『鹿児島空港駐車場の混雑緩和等に向けた検討会』の中で、国から、立体駐車場整備を含む駐車場の機能強化に向けて、需要予測、必要な収容力等の調査を来年2月まで行うこと、検討会の中で中間報告を行うことが示された。また、県が実施している利用者アンケート調査の途中経過と民間駐車場事業者へのアンケート調査の結果についても説明を行った。県としては、情報収集しながら、都度、国に対し必要な働きかけをしていきたい」との答弁がありました。

土木部関係では、志布志港港湾計画の改訂の背景について質問があり、「平成5年の港湾計画改訂時に想定していなかった原木の取扱量が非常に伸びていることや、トラックドライバーの労働規制によるモーダルシフトの進展等、志布志港を取り巻く環境の変化や課題等に対応するため港湾計画を改訂するものである」との答弁がありました。

委員からは、「志布志港は魅力のある港になりつつあるので、その認識を持ちながら取組を更に進めさせていただきたい」との要望がありました。

文教観光委員会

（委員長報告 令和7年10月2日本会議）

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第83号など議案3件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第103号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算第4号」のうち、「観光需要回復緊急特別対策事業」について、事業の概要について質疑があり、「宿泊費の20パーセント、上限5千円として割引を行うものであり、26万人の宿泊分を予算計上している。財源は、全額国庫であり、委託により事業

を行う」との答弁がありました。委員からは「予算を全額執行できるよう、県当局がしっかりと関わって利用を促進し、事業を進めていただきたい」との要望がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情116件について、1件を「採択」、2件を「継続審査」、112件を「不採択」とすべきものとし、1件については、3項目のうち1項目を「採択」、2項目を「不採択」とすべきものと決定いたしました。継続審査分の陳情75件については、いずれも「継続審査」すべきものと決定いたしました。

また、請願2件について、取下げを承認いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

新規付託分の陳情第4119号から4226号「鹿児島港本港区新体育館事業についての陳情書」など、108件については、「前回の委員会において、スポーツ・コンベンションセンターの設計費用については、『具体的な建設費用を示すためには、設計を行う必要がある』のことから、集中的に審査等を行った。その際に、『当該設計をもとに、建設に要する費用が示された際には、改めて徹底した議論を行い、建設費の総額を見極めた上で判断することになる』との意見を付して、設計費用に係る補正予算を可決したものである」として不採択を求める意見と、「建設の前提が固まっていないからこそ、設計の段階に入るべきではない」として採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

また、陳情第4117号「私学助成の充実強化等に関する意見書の提出」については、「公教育の一翼を担う私立学校において、教育条件の維持向上や学校経営の健全化等を図ることは大変重要であり、国による財政支援の確保は必要である」として、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して意見書を発議することといたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係では、「スポーツ・コンベンションセンターの整備に向けた取組状況」について論議が交わされました。

まず、執行部から、サウンディング型市場調査結果の概要と、プロポーザル説明書及び仕様書の2つで構成される設計公募資料（案）について、説明がありました。

委員からは、「今後、設計事業者の選定が進んでいく中で、議会への説明や県民への周知については、どのように考えているのか」といった質問があり、「本年10月に設計事業者を公募した後、公募資料に関する質問を受け付けることとしており、12月議会ではその内容と県の考え方について説明する。また、2月に予定する2次審査では公開プレゼンテーションを実施し、会場やライブ配信等で御覧になった方々から御意見をいただき、設計審査会において参考としてもらうことも検討している。県議会に対しては、これらの状況について、しっかりと説明したいと考えている」との答弁がありました。

教育委員会関係では、「県立高校の現状等」について論議が交わされました。

まず、執行部から、入学者数等の状況や推薦入学者選抜、今年度設置された県立高校の将来ビジョン検討委員会での検討状況などについて説明がありました。

委員から、令和7年度入試から実施されている自己推薦方式について、「実施によって、出願者数が増加した高校がどれくらいあるか」との質問があり、「県立高校50校で出願者数が増加した」との答弁がありました。また、「普通科を希望する生徒が多いのではないか。合格者はどれくらいいるのか」といった質問があり、「出願者681人のうち、普通科が160人、専門学科等が521人となっている。合格者は598人である」との答弁がありました。

委員からは、「自己推薦方式で合格した生徒がどれくらいいるのか、数字で見えるようにした方が良いのではないか。中学生が自己を振り返り、自分の個性や特徴は何かと考えることは、とても意味があることだと思うので、この自己推薦方式が定着するよう、工夫してほしい」との要望がありまし

た。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係では、「住吉町15番街区利活用事業者公募の評価」に関し、住吉町15番街区利活用事業提案評価委員会により最優秀提案者とされた鹿児島国際観光株式会社の主な提案内容や、評価委員会における意見、公開プレゼンテーションでのアンケート結果等について、執行部から説明がありました。

委員からは「貸付範囲について、残地が生じる提案となっている。残地が生じないよう、提案者に対して求めることができるのか」といった質問があり、「提案者からは、貸付範囲について、今後の県との協議に委ねるとされており、事業予定者として決定した場合には、双方で協議していくこととなる」との答弁がありました。

委員からは、「評価委員会からの評価の内容をしっかりと認識した上で、提案者との協議に臨んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「子どもたちの豊かな学びの保障や、教職員の働き方改革を実現するため、教育環境の整備充実を求める意見書を国に対して提出したい」との提案がなされ、全会一致で委員会として発議することを決定いたしました。

環境厚生委員会

(委員長報告 令和7年10月2日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案3件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも原案のとおり可決または報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第83号「令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）」に関して、保健福祉部関係では、「災害時歯科保健医療提供体制整備事業」の概要について質疑があり、「県と災害時の協定を締結している県歯科医師会等が、避難所における検診・診療を行うために必要なポータブル器具・器材の整備に要する経費を支援するものである」との答弁がありました。

委員からは、「災害による長期避難において、口腔保健医療は非常に重要であり、必要な取組である」との意見がありました。

次に、環境林務部関係では、「森林の集約化モデル地域実証事業」の概要について質疑があり、「来年4月の改正森林經營管理法の施行に向け、国が補助事業として、森林の集約化に資するモデル的な取組を支援するものであり、本県では、姶良市及び薩摩川内市で実施予定である。支援する内容としては、市町村や林業経営体などの地域関係者による集約化に向けた構想の策定や、ドローンを活用した資源調査などに要する経費である」との答弁がありました。

委員からは、「モデル事業を契機に、他の取組事例についても情報収集するとともに、森林の集約化に取り組む市町村への支援も引き続き行っていただきたい」との要望がありました。

[請願・陳情]

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情3件について、1件を採択、2件を継続審査すべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情5件について、4件を継続審査すべきものと決定し、1件の取下げを承認いたしました。審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第5028号の「障害者就業・生活支援センター事業における委託費の増額を求める陳情書」については、委託費の財源である国庫補助基準額の見直しの状況について質疑があり、「全国知事会を通

じ、国に対し要望しているが、現在のところ、来年度の国庫補助基準額の見直しは確認できていない」との答弁がありました。

委員から、「同センターは、障害者が就労し自立した日常・社会生活を営むための重要な役割を担っている」、「当該事業は委託事業であり、県においては、委託費の国庫補助基準額の見直しなど十分な予算措置を図ることを国へ引き続き求めるとともに、同センターの安定的な運営が図られるよう努めていただきたい」などの意見があり、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

環境林務部関係では、「『森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例』に関する取組状況について」、集中的な論議が交わされました。

委員から、県産材の利用拡大を図るため、木材への桟木痕発生を抑制する研究成果について質問があり、「桟木痕があることによる見た目のマイナスイメージを軽減するため、桟木にスリットを入れて木材との接触面を減らし、桟木痕の発生を抑制する技術を工業技術センターにおいて開発し、県内の製材工場で導入が検討されている。」との答弁がありました。

また、委員から、林業の担い手確保のため、高校生を対象としたバスツアーを実施していることに關し、参加した学生の反応について質問があり、「森林の良さや、林業という仕事に対する理解が深まったとの感想が寄せられている」、「今年度は、高校生向けに加え、一般県民向けバスツアーを1回追加し、県民の皆さんのが林業に触れる機会をさらに増やせるよう取り組んでいる」との答弁がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

保健福祉部関係では、「手話の普及等に関する施策の実施状況」について、論議が交わされました。

手話講座の開催状況や、県内の手話通訳士・手話通訳者の登録状況について質問があり、「昨年度の実績として、手話講座を県内7箇所で開催したほか、出前講座を企業、大学などからの要請を受けて8か所で実施した」、「令和7年4月1日時点での手話通訳士は33名、手話通訳者は72名の登録がある」との答弁がありました。

委員からは、「子どものうちから手話に接しておくことで馴染みやすくなると思う。若い方々への周知・普及も含め、県を挙げて一層取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また、7月に実施した行政視察に関連して、委員から、「福島県立医科大学が、福島第一原子力発電所事故後から実施している県民健康調査について、現時点で得られている健康上の影響の結果をまとめている。事故が起きないことを望むが、事故が起きた場合の健康上の影響については、原発立地県間での情報の共有に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、環境林務部関係では、令和11年に本県で開催予定の全国植樹祭に關し、準備状況について質問があり、「学識経験者や林業・商工業・観光など各分野の関係者等を構成員として、9月30日に第1回準備委員会を開催予定である」との答弁がありました。

委員から、「45年ぶりに開催される非常に大きなイベントであり、ぜひ若い林業関係者も今後の検討の場に参加できるよう考慮していただきたい」との要望がありました。

〈特別委員会〉

海外経済交流促進等特別委員会

(令和7年9月30日)

(調査事項)

海外経済交流の促進等に関する調査

(調査概要)

今年度の調査テーマである「海外経済交流の現状と今後の促進等に向けた調査」に関し、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社の増永勇治氏と、合同会社さかもと 代表社員の坂元修一郎氏、日本貿易振興機構 米州課長の伊藤実佐子氏を参考人として招致し、米国の関税措置の影響を見据えた輸出の取組や今後の展望及び米国市場の見通しについて、それぞれ意見聴取を行った。

また、執行部から、令和7年度における主な海外経済交流関係事業の概要等について説明を受け、これに対する質問等を行った。

決算特別委員会

(令和7年9月19日)

決算特別委員会が開催されたことに伴い、互選により委員長に永井章義委員を、副委員長に森昭男委員を選任した後、付託された議案第86号、議案第93号及び議案第99号はいずれも継続審査とすることを決定した。

また、閉会中の審査日程及び議案の審査方針を決定した。

〈議会運営委員会〉

(令和7年9月8日)

協議事項

1 参考人の意見聴取

4人の参考人（鎌田愛人氏、井上美帆氏、野中涼子氏、新井誠氏）から、議員定数等について、それぞれ意見が述べられ、これに対して委員等から質疑が行われた。

(令和7年9月9日)

協議事項

1 参考人の意見聴取

3人の参考人（岡野裕元氏、大迫茂子氏、新屋浩一氏）から、議員定数等について、それぞれ意見が述べられ、これに対して委員等から質疑が行われた。

2 次回委員会開催日時について

継続審査となっている陳情審査を予定しているが、日程調整中であることから決まり次第、お知らせすることとされた。

(令和7年9月18日)

協議に先立ち、追加補正議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

○ 本日（9月18日）の本会議に予算議案1件を追加提案させていただきたいこと。

協議事項

1 追加補正議案の取扱いについて

協議の結果、本日（9月18日）の本会議の冒頭に上程することが決定され、質疑を県民連合が行うこと、質疑時間は答弁を含め15分以内とすること、質疑通告締切は本日（9月18日）の午後1時までとすることが確認された。

2 本日及び9月19日の議事日程について

議事日程が了承された。

3 陳情の審査について

- 陳情第6003号から陳情第6024号の各第1項
県警の不祥事問題に関する陳情書（第1項）

【趣旨及び状況説明】

これらの陳情は、鹿児島県警の度重なる非違事案に関して、県民の代表である県議会が百条委員会を設置して真相を究明（疑惑の解明）することを求める趣旨の陳情である。

【状況説明】

令和6年第4回定例会で説明して以降の情勢変化は特にない。

【取扱い意見】

（禧久委員）

「現時点では設置しない。総務警察委員会で引き続き審査を行うとともに、元生活安全部長の裁判の状況等を注視し、状況次第では百条委員会の設置を検討する。」とした令和6年第3回定例会以降、状況の変化が特になく、今定例会の総務警察委員会における審査や警察の各種取組など、状況の推移を引き続き見守る必要があることから、陳情第6003号から陳情第6024号は、継続審査をお願いしたい。

（上山委員）

この陳情者は、県民を犯罪から守る警察官による性犯罪とか被害相談への不作為、隠蔽、こういった疑いの事案に非常に危惧を持っておられて、百条委員会でしっかりと元生活安全部長の内部告発についても議論してもらいたいという県議会に対しての要望だと承っている。委員会の中では、なかなか事実関係が明らかにできない。情報公開を請求しても、黒塗りで十分な情報が得られない。こういう状況の中においては、やはり百条委員会を設置して、県議会の責務としてこの県警の不作為の問題点をしっかりと議論するべきだと思っているので、採択をお願いしたい。

（松田委員）

陳情第6003号から陳情第6024号については、当初から百条ではない通常の特別委員会を設置して、県警察が発言したことによる大きな変化があった場合は、百条に移行するということを提案してきた。状況説明では変化がないということなので、継続審査をお願いしたい。

【審査結果】

陳情第6003号から陳情第6024号の各第1項の計22件は採決の結果、継続審査すべきものとされた。

4 次回委員会開催日時について

10月1日の午後1時に開催することとされた。

(令和7年10月1日)

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が陳情28件について、無所属のいわしげ議員が陳情152件について、討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量を考慮し、共産党は10分以内、いわしげ議員は5分以内を目途とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 意見書案について

委員会提出の意見書案2件について、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

5 議員派遣の件について

桜島火山活動対策に関する要望活動への議員派遣について、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
 - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

7 10月2日の議事日程について

議事日程が了承された。

8 令和7年第4回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは11月27日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。

最終的な日程案の協議は、開会1か月前の議会運営委員会で行うが、提示した案を見込みの会期日程案として、公表することが了承された。

なお、開会1か月前の議運については、正式には開催通知により案内するが、現時点では、10月24日（金）頃の予定とされた。